

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
④	④	④	④	④	④

(令和6年分 開催分)

(ふりがな) ふれっしゅいいのかい

1 政治団体の名称 フレッシュ石井の会

2 主たる事務所の所在地 岡山市北区内山下1-9-15
エディフィシオ横内101

3 代表者の氏名 石井 正弘

4 会計責任者の氏名 石田 栄章

事務担当者の氏名

直原 博光
(電話) 086-233-6600

(電話) _____

(電話) _____



7.5.23

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 石井 正弘	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 石井 正弘	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

1706

104670

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,481,853
(前年からの繰越額)	901,775
(本年の収入額)	1,580,078
支 出 総 額	1,219,049
翌年への繰越額	1,262,804

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個 人 か ら の 寄 附	1,580,000	
(うち特定寄附)	0	
(1) 法人その他の団体からの寄附	0	
(4) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (7) + (1) + (4)	1,580,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	1,580,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10 万 円 未 満 の も の		78	
合 計		78	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	渋藤 行雄	300,000	R6/4/12	和気郡和気町父井原434-1	医師	
2	宮島 啓人	10,000	R6/4/18	真庭市月田6840	医師	
3	大土 吉子	10,000	R6/4/19	岡山市北区南方2-10-23	無職	
4	谷川 明義	10,000	R6/4/19	岡山市北区田中137-101	会社役員	
5	石原 恵一	10,000	R6/4/19	岡山市北区大内田1367-1	会社役員	
6	福井 正晃	10,000	R6/4/19	岡山市中区原尾島1-7-25	会社役員	
7	松尾 一昌	10,000	R6/4/19	岡山市南区泉田2-7-26	会社役員	
8	豆原 直行	10,000	R6/4/19	津山市小原200-3	会社役員	
9	原口 総一郎	50,000	R6/4/19	岡山市北区青江5-1-3	医師	
10	大杉 紘	10,000	R6/4/21	高梁市松原通2024-6	団体役員	
11	大杉 美代子	10,000	R6/4/21	高梁市松原通2024-6	団体役員	
12	中山 正昭	30,000	R6/4/21	総社市駅前2-11-30	会社役員	
13	古矢 博通	20,000	R6/4/22	岡山市北区吉備津1358-12	団体役員	
14	土井 章弘	10,000	R6/4/22	岡山市南区西市808-5	医師	
15	寺尾 俊郎	50,000	R6/4/22	備前市東片上1720-2	会社役員	
16	松岡 徹	50,000	R6/4/22	岡山市南区西市433-4	会社役員	
17	松田 久	50,000	R6/4/22	岡山市北区伊島町2-9-53	会社役員	
18	中村 浩巳	100,000	R6/4/22	高梁市中原町1460-2	会社役員	
19	服部 恭一郎	10,000	R6/4/23	岡山市中区国富2-12-11	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
20	江尻 博子	10, 000	R6/4/23	岡山市中区清水1-1-13	団体役員	
21	岡 莊一郎	10, 000	R6/4/23	倉敷市羽島65-7	会社役員	
22	林 一司	10, 000	R6/4/23	岡山市東区西大寺五明370	会社役員	
23	野崎 泰彦	10, 000	R6/4/23	玉野市胸上2721	会社役員	
24	大久保 憲作	10, 000	R6/4/24	倉敷市美和2-12-6	会社役員	
25	片岡 精一	10, 000	R6/4/24	新見市新見325	会社役員	
26	伊勢崎 淳	10, 000	R6/4/24	備前市伊部2012	陶芸家	
27	中島 壮太	10, 000	R6/4/26	津山市田町97	医師	
28	福嶋 啓祐	10, 000	R6/4/26	浅口市寄島町3072	医師	
29	松井 正之	10, 000	R6/4/26	備前市日生町寒河2458-183	会社役員	
30	森 義郎	10, 000	R6/4/26	赤磐市山陽3-6-27	無職	
31	柴 佳宏	10, 000	R6/4/26	岡山市北区中島田町2-3-19 NXビル	会社役員	
32	榊原 敬	10, 000	R6/4/27	岡山市北区幸町7-8-1309	医師	
33	占部 守弘	10, 000	R6/4/30	浅口郡里庄町大字新庄3920	会社役員	
34	菅田 茂	30, 000	R6/4/30	津山市川崎1902-3	会社役員	
35	西本 善夫	10, 000	R6/4/30	岡山市北区今7-3-3	団体役員	
36	宮崎 勝秀	30, 000	R6/4/30	岡山市北区今5-6-9	団体役員	
37	久本 久治	10, 000	R6/4/30	備前市日生町日生648-22	会社役員	
38	大森 實	10, 000	R6/4/30	岡山市東区西大寺中3-15-15	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
39	遠藤 彰	10,000	R6/4/30	新見市高尾2278-1	医師	
40	國米 一郎	10,000	R6/5/1	津山市志戸部57-42	会社役員	
41	西山 剛史	10,000	R6/5/2	倉敷市玉島1334-1	医師	
42	古市 大藏	50,000	R6/5/2	岡山市北区表町2-2-83	会社役員	
43	小埜 栄裕	10,000	R6/5/2	岡山市北区三門東町7-1	住職	
44	杉 潔	10,000	R6/5/7	岡山市南区浦安本町115-12	無職	
45	川端 正俊	10,000	R6/5/7	岡山市中区国府市場78-7	団体職員	
46	前坂 匡紀	10,000	R6/5/7	岡山市中区楳東町1-2-16	会社役員	
47	伊澤 正信	10,000	R6/5/8	倉敷市笹沖410-5	会社役員	
48	市川 善浩	10,000	R6/5/9	岡山市南区福浜町1-10	会社役員	
49	森 健太郎	10,000	R6/5/10	岡山市東区西大寺上1-19-19	団体役員	
50	板野 忠司	10,000	R6/5/10	総社市秦3331	団体役員	
51	小見山 豊	10,000	R6/5/12	高梁市旭町1334-1	会社役員	
52	武田 浩一	10,000	R6/5/15	岡山市中区藤原60	会社役員	
53	牧 一穂	50,000	R6/5/16	真庭市下河内328-1	会社役員	
54	大月 隆行	10,000	R6/5/17	真庭市開田630-1	会社役員	
55	千原 行喜	30,000	R6/5/17	岡山市北区駅前町1-1-1	会社役員	
56	中島 博	30,000	R6/5/20	岡山市北区中島田町2-3-19 NXビル	会社役員	
57	野田 好信	10,000	R6/5/30	岡山市中区湊451-167	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
58	永野 公之	30,000	R6/6/4	岡山市中区神下429-2	会社役員	
59	中田 善元	10,000	R6/6/6	津山市柴保井1340-14	会社役員	
60	浮田 佐平	10,000	R6/6/6	津山市山下5	会社役員	
61	吉形 佳寿江	10,000	R6/9/4	備前市日生町日生2175	会社役員	
62	小川 健	30,000	R6/9/5	岡山市中区椋東町1-13-5	会社役員	
63	柴田 浩	10,000	R6/9/5	瀬戸内市長船町長船426	医師	
64	岡崎 登	10,000	R6/9/5	岡山市中区国富1-5-18	会社役員	
65	山下 豊	20,000	R6/9/6	真庭市久世2281	会社役員	
66	大岩 道典	10,000	R6/9/6	岡山市北区駅元町18-9	会社役員	
67	須江 英典	10,000	R6/9/9	津山市八出244-1	会社役員	
68	宮下 武一郎	10,000	R6/9/10	岡山市中区西川原184	会社役員	
69	瀬崎 信明	10,000	R6/9/11	倉敷市玉島乙島4058	医師	
70	小嶋 光信	10,000	R6/9/11	岡山市北区番町2-1-10	会社役員	
71	林 洋光	10,000	R6/9/12	津山市山下37	医師	
72	小倉 俊彦	20,000	R6/9/12	岡山市中区赤田78-1	会社役員	
73	尾上 寧	10,000	R6/9/13	岡山市北区久米361	医師	
74	松田 欣也	10,000	R6/9/13	津山市上河原209-4	会社役員	
75	岸本 三七吉	10,000	R6/9/13	岡山市北区今8-12-14	会社役員	
76	中山 昭一	10,000	R6/9/18	真庭郡新庄村739	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
77	湊本 武文	10, 000	R6/9/20	岡山市北区西古松2-28-14	会社役員	
78	寒竹 謙一郎	10, 000	R6/10/1	久米郡美咲町藤田上901	会社役員	
79	菅波 茂	10, 000	R6/10/12	岡山市北区大和町2-9-6	会社役員	
80						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		1, 580, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	89,485	0	
(4) 事 務 所 費	129,564	0	
小 計	219,049	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,000,000	0	
合 計	1,219,049		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	振込依頼書等印刷代	54,340	R6/4/25	西尾総合印刷(株)	岡山市北区津高651	
2	洋長三封筒・払込取扱票印刷代	35,145	R6/9/25	西尾総合印刷(株)	岡山市北区津高651	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		89,485				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	別納郵便料	56,306	R6/4/16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	別納郵便料	43,932	R6/9/2	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		29,326				
合 計		129,564				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	1, 000, 000	R6/8/23	石井まさひろ後援会	岡山市北区内山下1-9-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		1, 000, 000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	石井 利彦	10, 000, 000		
2	石井 正弘	5, 000, 000		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 9日

政治団体の名称 フレッシュ石井の会

会計責任者の氏名

石田

栄章



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7 年 4 月 24 日

フレッシュ石井の会
代表 石井 正弘 殿

登録政治資金監査人 丸尾重仁
登録番号 第 2590 号
研修修了年月日 平成21年7月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、フレッシュ石井の会の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、フレッシュ石井の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。





(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

フレッシュ石井の会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、フレッシュ石井の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上